

# 平成29年度定期監査及び備品監査の 監査結果に関する報告書

## 1 監査範囲の概要

### (1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査・備品監査

### (2) 監査等の対象

#### (イ) 会 計

錦町一般会計

錦町国民健康保険特別会計

錦町介護保険特別会計

錦町後期高齢者医療特別会計

錦町下水道特別会計

錦町水道事業会計

#### (ロ) 備 品

庁舎2階担当課が管理する備品

#### (ハ) 業 務

予算経理業務

平成29年度の主要な施策等

#### (ニ) 監査の期間

平成29年11月15日から11月17日の3日間

#### (ホ) 監査実施場所

錦町役場監査室

#### (ヘ) 主 眼 点

平成29年度上半期における各会計の財務に関する事務の執行及び  
経営に係る事業の管理が適正かつ合理的に行われているか。

## 2 監査基準

地方自治法第199条第1項、同条第2項、同条第3項の規定に基づき  
実施した。

### 3 監査の方法

各会計別の歳入歳出現計内訳表の提示を求め、関係書類を調査するとともに関係職員から説明を求め、平成29年度執行の事務事業が関係法令に基づき適正に執行されているかを検査した。

また、各課独自で平成29年度主要な施策の中から主なものを抜粋し、進捗状況の説明を求めた。

#### (調査した書類)

- ①歳入歳出予算現計内訳表（平成29年9月30日現在）
- ②その他関係資料

### 4 監査意見

各課から提出された資料等を基に調査を行った結果、事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は概ね適正に処理されていると認めるものの、一部に次のような意見や改善を望む。

#### ◎総務課

意見：普通交付税の算定額が1,683,230千円で前年度決算額と比し

26,075千円の減、臨時財政対策債許可額149,261千円で同じく前年度決算額と比し7,028千円の減と、一般財源の大部分を占める二つの収入が少し落ち込んでおり、財源確保において、かなり困難が予想されるため来年度以降の国の政策を注視していく必要があると感じる。6款地方消費税交付金は、予算額に対する収入歩合が半期を終え50%を超え58.5%となっていることから最終的には、予算額(190,429千円)を上回る収入となるのではないかと期待感が抱かれる。一般管理費14節使用料及び賃借料中地方自治法逐条開設WEBサービス利用料は費用に見合う効果的利用を図られるよう望む。庁舎が移転して23年を経過しており、庁舎本体や調度品にも歪が生じ、庁舎管理費の修繕料も当初2,420千円の予算措置がされているが、上半期において既に86.2%の執行率であり予算残も330千円程度で、今後においても安全面から注視すべき点であろう。交通安全費の交通安全施設設置経費である15節工事請負費(予算額864千円)が執行率0%となっており要望が出ていないのか心配したが、説明によると10月に712千円を支出したとのことで要望に対し応えられている。

防犯費中15節工事請負費(予算額3,284千円)は、犯罪防止策としての防犯灯設置経費であり執行率65.8%とこちらも要望に対し対応済みである。消防費において、各分団(部)へAEDの配備が進められ積載車24台のうち3分の2に配置が終わった。また、消火栓用ホース格納庫の配備も進んでおり48基が配置された。この2件は住民

もその情報を共有し、かつ、使用方法を熟知しておく必要があるので、機会を捉えて使い方の訓練を実施する必要がある。

#### ◎健康保険課

意見：乗り合いタクシー事業において、前年度決算額 430 千円に対し、今年度予算額 1,263 千円を計上し、執行率は 26.5%で約 4 分の 1 という状況は低いようである。この 10 月から条件を見直し来年 3 月までの間、実証運行が始まり前月比で 10 月分は 2 倍以上の利用状況で、来年度 4 月からの本運行が順調にスタートすることを期待する。国保関係で今年度の特定健診受診率が現段階で 43%のようで、前年度実績は 61.1%と好結果だったので、この後のフォロー健診や医療機関での追加健診を進め前年度並みに達するよう努力を望む。また、昨年度から実施している中学 3 年生を対象とした健康診断は 90%の受診率と大変好評で、若い時代に自分の健康について自覚するという非常に的を得た取り組みである。国保運営協議会は、今のところ未開催のようである。主に税率改正時点で開催をされているが、事前にその改正を判断するための知識を得る研修的会議（会議予算は 2 回分を計上）の必要性を感じる。一般被保険者療養給付費が 5 ヶ月分（支払いのシステム上 9 月末で 2 分の 1 とならない。）で執行率 35.2%である。月平均にすると約 61,600 千円で、薬価基準引き下げの改正があったためか同給付費は前年より若干下がっており当初予算額 875,110 千円）でカバーできる見込みのようである。

#### ◎税務課

意見：固定資産税において調定額を前年度と比較し 24,398 千円の増となっている。増の主たる要因は、太陽光発電関係の償却資産及び地目変更にかかるものである。軽自動車税において同じく同比 2,467 千円の増で、同要因は新規登録及び 13 年経過車の増ということであった。たばこ税において、当初予算額 101,268 千円に対し 40.6%の収入済みで、半期で 50%に達しておらず 100,000 千円を超えていくのか心配される場所である。近年、畑地等を地目変更しアパート建築や太陽光発電システム設置等が見られるので、土地は現況地目課税という税法の規定からして遺漏が無いよう把握に努められたい。職員の資質向上のため専門研修への派遣や自主的な学習会開催ほか奥球磨地域と連携し徴収・差押え物品の公売会など積極的に行われていることは評価される。そのような中、税は貴重な自主財源であるので、今後も継続し徴収努力を望む。

#### ◎教育振興課

意見：学校給食費補助制度は今年度の目玉事業で、予算 6,000 千円を計上している。対象者は、小中で 235 世帯、小学生 276 人・中学生 29

人である。今年度は学期ごとの償還払いとしたが、保護者の経済的負担軽減となり子育て支援には大いに功を奏した事業と評価する。一方、給食費の口座振替を検討されているようであるが、実施に際しては給食費の滞納に繋がらないよう特段の配慮をされたい。学校教育充実推進委員会の部会の協議により小中連携交流学習会の企画・外国語活動授業研究会が開催されている。特に来年度から外国語活動及び外国語科の実施協議がなされ小学校3～6年生で取り組む時間数を35～70時間に決定されるなど同委員会の積極的な活動が見られ、学力向上に繋がることを大いに期待する。社会教育係では、県民体育祭人吉球磨大会の開催に伴い会場地（勤労者体育センター、総合グラウンド）の整備として12,369千円を支出したが、今後管理する上において住民に対しても使用に関し破損等生じないように注意を促す等考慮されたい。

#### ◎住民福祉課

意見：こども園園舎改築補助金が補正予算にて230,492千円計上されている。うち町負担分76,830千円中財源として社会福祉振興基金から15,430千円を繰入れ、町債が61,400千円となっている。この町債の交付税措置はないということで過疎債が使えない厳しさを改めて感じさせられる。今後は年度内完工出来るよう適切な指導をされることを望む。住民係が2年毎に開催されている町政座談会は、今年度は1日2班制で実施されたが出席者が全体で762人、19%と低い出席率であった。町の現状や課題を訴える折角の機会であるので、次回に向けて今から対策を検討すべきと考える。環境係ごみ減量化については、あいねっと等を通じ住民に向け発信しているおかげで、従前と比較し少しは減少しているが、このことは数年前から生ごみをミミズ処理としたことが功を奏していると言っても過言ではないと判断する。今後においても更に減少に努めるようPRを望む。それには、徹底した分別指導も強化されたい。

#### ◎企画観光課

意見：企画費の1節報酬（予算額5,698千円）は40千円を補正で追加している中で、執行率が31.9%（人件費は50%に達しているのが通常）と低い。理由は、地域おこし協力隊員を2人分計上の中で実質1人しか採用していないということであった。当初予算で2人を予定したのであれば、町の活性化を図り予算の有効活用という意味においても募集努力を続け確保すべきと考える。人吉海軍航空隊基地跡活用事業費予算として90,000千円強計上して、町観光拠点施設整備や遊歩道整備及び駐車場整備等を計画しているが、現状において未着工であるので年度内完工するよう努力されたい。ふるさと納税事業については、現時点において18,877千円で、例年からして12月末

がピークということであるので、今後伸びることを期待したい。

#### ◎出納室

意見：年内にも一時借入の事態が想定されるとのことであった。現時点で財政調整基金残高が、国債運用分を除き約 1,270,000 千円あるので、金融機関からの借入だけでなく同基金を繰替運用する方法も可能であり、種々検討しリスクを低く抑えられる方法を選択されたい。

#### ◎農林振興課

意見：農作物は天候に恵まれ、台風や豪雨による災害もなく順調に生育し販売額は前年より伸びており良好であった。畜産においても、依然として肉牛価格は高値で推移しており農家所得の増を期待する。一方、有害鳥獣の捕獲については、前年同期に比し全体的に減少しているが、予断を許さない状況である。また、酪農部門で、県共進会においてグランドチャンピオントリザーブチャンピオンが出るなど農家の方の努力が実り喜ばしい結果であった。歳入の農林水産業使用料中農業就業改善センター使用料が 9 月末の時点でも、調定額及び収入額とも 0 円という事態を確認した。理由は、錦土地改良区等の事務所使用料は年度末に一括納付され、一般の使用は、大会議室が現在南部農免道路工事にかかる文化財発掘調査出土品を展示整理中のため貸付が出来ないためとのことである。同じく農業就業改善センターの支出において、13 節へ 1,882 千円を補正しながら執行額は 0 円であり、内容を確認すると同センターの耐震診断費用であり今後取り掛かるとの説明を受けた。また、畜産業費の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金は、9 月に起工した経営体と 12 月に入札を行う経営体への補助で、繰越出来ない性格の補助金ということで年度内完成が心配される。国営川辺川利水事業は、事業計画見直し（用排水事業は「廃止」し、造成及び区画整理事業は「計画変更」するもの。）による同意取得が進められており、3 分の 2 の同意取得が終了している。

#### ◎農業委員会

意見：昨年農業委員会法の改正により大幅な制度改正がなされ、農業委員と最適化推進委員が設けられ連携した中で、従来からの農地の斡旋や農地の集積業務、そして耕作放棄地の現状把握など広範囲に活動を願っているとのことであるが、両委員の活動内容は殆ど同様ということから国の施策を注視し検討されたい。

#### ◎地域整備課

意見：県道錦湯前線道路整備負担金 6,480 千円を計上されているが、この事業は林野庁の建物移転交渉が進まないことで工事がストップ状態

である。進捗状況を問うに今年度は国道 219 号線原田川交差点一帯の工事を行い、これが完了すると町道狩政線との接続点まで供用開始となる説明であった。早期の全面開通を強く望むものである。工事の進捗状況一般会計分（現年分 10 本、繰越明許分 7 本）が発注済で未発注分は一般会計分 17 本、下水特会 1 本、繰越明許分 1 本となっており、特に一般会計については殆どが未発注で適正工期及び現有スタッフからして事業の繰越は必至の状況である。毎年このような状況が続くことは好ましくない。原則は単年完工である。打開策の一例として、町単独工事は年度当初発注出来るような方策を講じるなど検討されたい。また、スタッフの増員も強く要望する。下水道特別会計繰出金を 104,330 千円、水道事業会計繰出金を 83,158 千円予算計上している。この繰出金には、基準内繰出金もあるが一般会計の負担を軽減するには、両会計とも使用料収入で賄う性格上、同収入の増収を図らねばならない。そのためには接続率（加入率）を上げる必要があり同率アップのために努力をされたい。4 月 1 日スタートした水道事業については、事務の煩雑に怯むことなく軌道に乗り順調に滑り出している。

## ◎切手受払簿と管理の状況

意見：特になし

## ◎備品監査

意見：庁舎 2 階の所管課の備品監査を実施した結果、全体的に正確に整理されており、遺漏等は見当たらなかったものの個数が多い折りたたみ椅子等の整理番号の付し方で誤って処理されている課があった。このことは、チェックにも手間がかかるし、廃棄処分時は問題が生じるので、適正に処理するよう指示した。